

公示番号：19a00447

国名：アフガニスタン

担当部署：地球環境部・水資源グループ・水資源第一チーム

案件名：水文・気象情報管理強化プロジェクト（フェーズ2）詳細計画策定調査（水文・気象情報管理）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：水文・気象情報管理
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年10月中旬から2019年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.65M/M、現地 0.23M/M、合計 0.88M/M
- (3) 業務日数：準備期間 8日、現地調査期間 7日、帰国後整理期間5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2019年9月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)
https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf
をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、10月9日(水)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	水文・気象情報管理に係る各種業務
対象国／類似地域	アフガニスタン／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

アフガニスタンの年間水資源利用可能量は約 750 億 m³(表流水: 約 570 億 m³、地下水約 180 億 m³) と言われており、アフガニスタン政府は、国家開発戦略 (Afghanistan National Development Strategy、以下「ANDS」という。) (目標年次 2020 年) で、水資源の有効利用に向けた対策を掲げているものの、水資源開発計画策定に必要なデータの欠如により、灌漑施設の改善や水資源の有効利用が限定期となる。また、表流水・気象などに関するデータは、水・エネルギー省 (Ministry of Energy and Water、以下「MEW」という。) や農業灌漑牧畜省 (Ministry of Agriculture, Irrigation and Livestock、以下「MAIL」という。) などの関係機関が別々に管理しており、水資源データを収集するシステムが機能していない。

このような背景から、アフガニスタン政府は我が国に対して、水文・気象データの一元化や解析能力の向上、観測にかかる計画の策定、データ品質管理能力の向上を目的とした技術協力プロジェクト「水文気象情報管理能力強化プロジェクト」(以下「フェーズ 1」という。) を要請し、2013 年 1 月から 2019 年 3 月までプロジェクトが実施された(治安悪化の影響により 2014 年 12 月からは日本人専門家がインドにて C/P に対して技術指導を実施)。

同プロジェクトによって、品質管理プロセスに基づき、83 箇所の観測所(世界銀行が整備)から得られるデータの解析・品質管理能力も向上したことで、国際河川管理・水資源管理に必要となる主要な 4 項目(流量、降水量、気温、相対湿度データ)の安定的な観測体制が確立された。

一方で、観測所は全体で 127 箇所存在しており、また観測項目もフェーズ 1 の 4 項目も含めて 17 項目あり、残された多量のデータは品質管理ができておらず、また得られたデータを MEW、MAIL をはじめとした関係機関の間で十分に共有できていない等の課題が残されている。

かかる経緯からアフガニスタン政府は我が国に対し、技術協力プロジェクトを要請したため、残された課題を分析し、その結果を踏まえた詳細計画を策定することが本調査の目的である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行う。

本調査では、1 週間の現地調査を実施するが、アフガニスタンの治安状況を考

慮し、第三国（インド）にアフガニスタン側関係者を招聘して協議をする計画としている。そのため、現地調査前に JICA が提供するフェーズ 1 の情報を十分に分析し現地調査に臨み、1 週間の現地調査にてアフガニスタン側関係者と合意文書の署名取り付けを行うこととする。

具体的な担当事項は以下を想定する。

- (1) 国内準備期間（2019 年 10 月中旬～10 月下旬）
- ① 要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
 - ② 他ドナーによる関連プロジェクトに係る資料・情報の収集・分析を行う。
 - ③ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
 - ④ 現地で収集すべき情報を検討する。
 - ⑤ 現地調査で担当分野に係る情報を確実に収集できるよう、関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成し、事前に送付する。質問票作成の際、契約後に JICA が配布するフェーズ 1 の進捗状況を確認したペーパー（A3 1 枚）や、課題別研修でアフガニスタン研修員が作成したカントリーレポート及びアクションプランを参考とすること。
 - ⑥ 下記（2）に記載の現地調査期間の効率的な活用のため、JICA が調整して実施するテレビ会議に参加し、アフガニスタン側関係者に対して事前ヒアリングを行う。
 - ⑦ Project Design Matrix (PDM) (案) (和文・英文)、Plan of Operation (PO) (案) (和文・英文)、および事業事前評価表 (案) (和文) の担当部分や関連部分を検討する。
 - ⑧ JICA による対処方針（案）の作成に協力する。
 - ⑨ 調査団打ち合わせ、対処方針会議などに参加するとともに、他団員が取り纏める議事録（案）の作成に協力する。
- (2) 現地調査期間（2019 年 11 月上旬）
- ① JICA を含めた調査団内で打合せを行う。
 - ② 担当分野に関し、MEW からの要請の内容、活動内容の優先順位、背景情報、先方が考えている本プロジェクトの必要性、成果、活動、実施体制等の詳細を確認する。
 - ③ 担当分野に係る以下の情報収集、課題抽出を実施し、プロジェクト内容を検討する。
 - ア) MEW および水資源局（Water Resources Department、以下「WRD」という。）の組織体制、予算制度
 - イ) WRD が実施している水文・気象データの品質管理の現状（フェーズ 1 で指導をした流量、降水量、気温、相対湿度データ）
 - ウ) 上記の 4 項目の他に WRD および MAIL 等の関係機関にとって品質管理を実施する優先度の高い水文・気象データ
 - エ) 現在上記 4 項目の品質管理を実施している 83 箇所の観測所の他に、WRD にとって品質管理を実施する優先度の高い対象観測所
 - オ) WRD が実施している水文・気象解析の現状（フェーズ 1 で指導をした水文解析等）

- 力) 上記の解析の他に WRD にとって実施する優先度の高い水文・気象データ解析
キ) WRD の現状のデータ共有体制
ク) 関係機関との情報共有に向けた取り組みの進捗状況
ケ) 水文・気象データ観測所自体の現在の問題点、WRD による観測所のメンテナンス体制
コ) フェーズ 1 でのプロジェクトの実施体制（第三国研修の実施体制、アフガニスタンでのフォローワー体制、日本からのフォローワー体制）
- ④ 担当分野の情報を、別途 JICA が派遣する他調査団員（評価分析分野）に共有する。
- ⑤ 他調査団員の各面談の議事録作成に協力する。
- ⑥ プロジェクトの基本計画を検討し、JICA による PDM（案）（和文・英文）、（PO）（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ⑦ 関係者との協議で合意された内容について、JICA による討議議事録（Record of Discussions（R/D）（案）（英文）及び M/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧ 評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、担当分野に係る事業事前評価表（案）（和文・英文）を作成する。
- (3) 帰国後整理期間（2019年11月中旬～12月中旬）
- ① 帰国報告会に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 評価分析分野の団員による事前事業評価表（和文）（案）の作成に協力する。
- ③ 評価分析分野の団員が作成するリスク管理チェックシート（案）の作成に必要な情報の取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野の情報を整理・分析し、詳細計画策定調査報告書（案）（和文）の担当分野を作成する。
- ⑤ JICA が最終化する本案件の具体的な投入計画に対して、技術的な観点からアドバイスを行う。
- (4) その他
- ① 本事業はアフガニスタンの水資源管理能力向上に寄与するものであり、ひいては同国の気候変動に対するレジリエンス強化に貢献することが期待される。したがって、パリ協定に基づき各国が策定している「自国が決定する貢献」NDC: Nationally Determined Contributions (<https://www4.unfccc.int/sites/NDCStaging/Pages/All.aspx>) を踏まえ、開発と気候変動対策の統合的実施を推進する観点から、本事業と当該国の NDC との整合有無を確認するとともに、「JICA Climate-FIT【適応】(1. 水資源)」(<https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/ku57pq00001o9h2v-att/01.pdf>) 気候変動対策に資する活動の組込みを検討する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を添付し、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

を参照願います。留意点は以下の通りです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本↔インドを標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地調査日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年11月上旬の1週間程度を予定しています。JICAの調査団員も同期間に現地調査を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 水資源管理（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 水文・気象情報管理
- オ) 評価分析

③便宜供与内容

JICAアフガニスタン事務所¹による便宜供与事項は以下の通りです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICAが必要に応じアレンジ。
- カ) 執務スペースの提供：JICAインド事務所の執務室が使用可能です。

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部水資源グループ水資源第一チームにて配布します。希望される方は、「参考資料の配布依頼（本業務名）」を件名とし、代表アドレス（gegwt@jica.go.jp）までご連絡ください。

- ・要請書

¹ 現地調査はインドで実施するため、記載の便宜供与はアフガニスタン事務所およびインド事務所が調整、手配いたします。

②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・アフガニスタン国 水文・気象情報管理能力強化プロジェクト 業務完了報告書（第3年次）

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000041086.html>

- ・Project for Capacity Enhancement on Hydro-Meteorological Information Management in the Ministry of Energy and Water in the Islamic Republic of Afghanistan, Final Report
Vol.1 <https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000041087.html>
Vol.2 <https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000041088.html>

③本契約に関する以下の資料をJICA調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（[prt1@jica.go.jp](mailto:prtm1@jica.go.jp)）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（3）その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、JICAを含む他調査団員と常時連絡が取れる体制とし、現地の治安状況、移動手段等について緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドライン（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

④本業務に係る契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上